平成２４年（フ）第１４号
千葉県富津市青木273番地１
債務者　松嶋　和明
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第５３５号
北九州市小倉南区葛原元町１丁目16番６号
債務者　清家　省三
1　決定年月日時　平成24年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大年　一彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２９号
北海道苫小牧市新明町４丁目18番５―108号
債務者　佐藤　有弘
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第３０号
北海道苫小牧市新明町４丁目18番５―108号
債務者　佐藤　啓子
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第６３号
金沢市古府町南573番地
債務者　桶戸　　紳
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３７１号
名古屋市西区上小田井２丁目210番地の１
債務者　柴田　憲男
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６５号
高知県南国市西山466番地２　ライフ21―203号
債務者　田中　泰臣
1　決定年月日時　平成24年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９８号
埼玉県春日部市下蛭田176番地11　ローゼンアルト・ノイ201号、申立時の住所横浜市栄区上郷町672番地１　フォレストＣ棟102
債務者　森田　賢一
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９７号
横浜市保土ケ谷区釜台町５番４―306号
債務者　小倉喜一郎
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４号
熊本市長嶺西２丁目10番３号
債務者　上松　時春
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１６６号
東京都町田市中町２丁目14番22号レオパレスシェル都Ⅱ205
債務者　松下　典浩
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３１号
新潟県見附市学校町１丁目１番14号
債務者　野本　民枝
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
静岡県富士市中丸282番地の10　リバーハイツ203号、前住所静岡県富士市吉原５丁目１番１―311号
債務者　髙橋　　茂
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１５号
静岡県富士市宮下323番地の２
債務者　大石　正次
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１６号
静岡県富士市宮下323番地の２
債務者　大石　敦子
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
静岡地方裁判所富士支部